

平成27年度 第2回島根県社会教育委員の会議

日時：平成28年2月16日（火）

10:00～12:00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

議事

- (1) 作業部会の状況報告
- (2) 作業部会からの答申骨子案の提案
- (3) 骨子案についての意見交換

それでは、これから平成27年度第2回島根県社会教育委員の会議を始めます。開会に当たりまして、島根県教育委員会教育次長の今岡がご挨拶を申し上げます。

○島田GL

それでは、議事に移りますが、進行は同要綱に基づきまして、有馬会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○有馬会長

それでは、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議は公開になっております。ご承知おきいただきたいと思います。本日の会議は、島根県情報公開条例第34条に基づいて、公開となっております。よろしくお願いいたします。

それでは協議に入りますが、昨年、第1回の会議の際に、島根県教育委員会から本会に諮問がありました。先ほど次長のお話にございましたが、諮問は、地方創生の実現に向け、地域づくりを担う人づくりを進める島根県の社会教育行政のあり方についてということでございました。この会としましても、諮問に対する答申を作成して教育委員会に出すことになっております。その中間の会でございますけれども、今日のご協議をお願いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、作業部会でこれまで2回の会を持ってくださっております。私も一応、顔を出させていただいております。

まず、事務局からこの作業部会の経過、取組みの状況について、報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○山本 S L

それでは、失礼をいたします。事務局から、これまでの作業部会の概要について説明をいたします。

資料の1をご覧ください。答申の作成に向けて、この本会議で検討していただく案をつくっていただくということで、作業部会を設けております。これは規約の中に必要に応じて部会を設けるということですので、部会を立ち上げたというところがございます。

メンバーとしては、委員の皆さんに作業部会への参加意向をお聞きして、参加してもいいという委員さんに依頼をしました。12名中8名の委員の方が作業部会に参加をいただいております。これまで2回開催してきました。毎回、全員がご出席というわけではなく、ご都合もあって欠席の方もいらっしゃいました。藤井委員、安部委員、多久和委員、門脇委員、栗栖委員、竹田委員、有馬会長、高尾副会長がメンバーであり、有馬会長は本会議の議長でもありますので、オブザーバーという形で参加をしていただいているということになります。

3番目、作業部会は、全部で4回を予定しております。まず、骨子案の作成、そして答申案の作成ということで、2つの作業内容があります。本年度中に3回、来年度の初めのところで1回を予定しております。

会議の計画としましては、12月から作業部会を始めまして、作業部会で作成した案を本会議に諮る、本会議で検討してもらったものを作業部会に返して、そこでもう1回練って、また本会議に提案ということを繰り返していくこととなります。

資料2では、スケジュールをお示ししております。作業部会と本会議の2本立てのスケジュールでございます。作業部会については、12月21日に第1回を開催しました。ここでは骨子案の作成が議題ではありましたが、1回目でもあり自由に意見を出そうということで、各委員の立場からさまざまな意見を出していただきました。それを踏まえて、第2回を1月27日に開催しました。ここでは事務局が提示した骨子案について議論いただきました。第2回会議を本日、2月16日に開催し、骨子案について検討していただくということになります。

今後の予定も含めると、3月9日に第3回の作業部会を開催し、ここでは骨子案に肉

づけをしていただく作業となります。そして、それをもとに、3月23日に第3回の会議を開催することとしております。お配りした封筒に第3回の会議のご案内を入れさせていただいております。年度が明けまして、4月に第4回の作業部会を開催し、骨子案に肉づけをした答申案について議論していただきます。5月に平成28年度第1回の会議を開催し、ここでは、ほぼ答申の形ができ上がるであろうと考えております。そして、6月中旬ごろに、会議と併せるのかどうか、ここは検討しますが、答申を教育委員会に提出していただくというスケジュールを考えておるところでございます。

会議の作業部会の概要と流れについては以上ですが、どのような議論があったのかということについて、説明をいたします。

資料3が第1回の作業部会の議事録になります。委員の発言の前に①、②という丸数字があります。これが発言に番号を振ったものです。意見を項目ごとに整理したものが、資料4になります。先ほどの丸数字が議事録と対応しています。資料4をさらに整理したものが資料5になります。これを見ていただけますでしょうか。

資料5により説明をさせていただきますと、社会教育のあり方や方向性についてご意見をいただきました。13番、有馬会長からは、社会奉仕や社会づくりに貢献する市民意識を強めていくことが伝わるのが大事だという意見をいただきました。社会教育のあり方としては、28番、竹田委員さんから、生涯学習と社会教育という言葉があるけれども、進化ということも自分はいいいという話をされました。そして、30番、有馬会長さんからは、社会教育の大切さをみんなが認めていく必要があるのではないか、という意見をいただきました。

それから、部局との関係・連携というまとめをしました。ここでは、15番、栗栖委員から、首長部局が人材育成をしまえば、社会教育は必要なんだろうかと。社会教育の中だけで議論していくよりは、少し幅広の議論が必要ではないかというご意見をいただいております。

そして、公民館についてもご意見いただきました。18番、高尾部会長さんからは、公民館のあり方を出していくのか、それとも公民館をベースに地域課題解決の対策を考えていくのか。公民館を中心に協働のあり方を考えていくのもいいのではないかとご意見をいただいております。21番、竹田委員さんからは、公民館の役割は大きいので、公民館を中心にして、周りとの協働を考えるのもおもしろいのではないかとご意見をいただいております。また、22番、有馬会長からは、市町村の行政における公民館の位置づ

けの多様性をどう理解し、共通する提案をするのか、これは難しいのではないかというご意見をいただいております。確かに、市町村によっては公民館のあり方、位置づけは非常に異なりますので、ここをどのように県社会教育委員の会としては出していくのか、難しいかもしれないという話をいただきました。

それから県の考え方や方向性ということで、11番、門脇委員からは、県としてやることと市町村でやることについては、分けて考えるべきだというご意見をいただいております。それから県の方針としましては、23番、栗栖委員からですが、県としては、この答申をどう生かしたいのか、姿勢が見えないのでそこを見せてほしいということと、社会教育が地域課題の解決に軸足を置いて、そのためにはこれまでとは違う形で予算をとっていく必要があるというご意見をいただいております。続けて、24番、高尾部会長さんからは、県の社会教育課が地域課題解決に軸足を置くということを重点にという言葉自体はいいのではないかとのございます。

この作業部会の部会長は、高尾副会長にお願いしております。作業部会の議事進行は高尾部会長さんにさせていただいております。

人材については、10番、竹田委員から、この諮問から考えれば、全ての人をターゲットにしてはどうかというご意見をいただいております。それから25番、栗栖委員からは、社会教育を提供する人材、市民の側と、それからそれを提供する側の人材育成ということの本気で必要があるのではないかとご意見をいただいております。27番、門脇委員からは、どんな人づくりが必要なのか、やっぱり絞るべきだろうというご意見をいただいております。それから28番、竹田委員からは、自分たちでやっていく、自分たちの町は自分たちで磨いていくという人を育てていく必要があるというご意見。そして、もう一つ、個人もだけれど団体を育成するという視点も大事ではないかというご意見をいただいております。併せて、地域を維持していく、地域をよくしていくということは、全ての人たちにとって必要なので、総動員という言葉も大事ではないかというご意見をいただいております。31番、栗栖委員からは、いろいろなことが首長部局に移ったとしても、子どもたちというのは教育分野に残るであろうから、やはり欠かせないのではないかとご意見をいただいております。

家庭教育支援については、32番、門脇委員から、子どもたちに係る部分は大事にしていきたいというご意見をいただいておりますし、併せて、職場で親が学べるように市町村や企業等を応援することがあってもいいのではないかとご意見をいただいております。

44番、栗栖委員からは、家庭教育支援というのと、とかく親の責任を追及しがちだけれども、親を追い詰めるということだけは避けたほうがいいということ。それから、子どもたちが幸せな時間を過ごすことは大事であろうという意見がありました。

親同士のつながりという項目でまとめましたけども、33番、竹田委員から、最近親同士のつながりが非常に弱くなってるので、親同士をどうつなげるか、ここは課題であろうということと、そのために、企業や市町村支援を謳うといいのではないかというご意見がありました。それから、危機感をあおりつつ、明るい未来を一緒につくりましょうという、明るい展望を持てるような答申が望ましいという意見がありました。

大学についても出まして、最近、大学における地域連携、地域貢献ということが非常に目立ってくるけれど、こういうところについてもつなげていくといいのではないかというご意見をいただいております。

以上が第1回の作業部会の意見のまとめでございます。

続けて、1月に行われました第2回の作業部会です。資料6が議事録になります。また、意見ごとに番号を振っています。これが後の整理についても対応しているということになります。意見を項目ごとにまとめたものが、資料7になっております。これでも分量が多いですので、さらに整理したものが資料8になります。資料8により説明をいたします。

まず最初に社会教育の重要性という項目でまとめております。1番、安部委員から、社会教育と生涯学習の整理が必要であろうというご意見いただきましたし、社会教育の重要性については、言っていくべきだろうというご意見です。2番、有馬会長からは、社会教育が人づくりの核である、基礎である、ここは押さえておく必要があるというご意見です。それから、38番、安部委員は、社会教育の大切さがきちんと伝わること、これが大事だということ、何か具体的な例が盛り込んであるとイメージしやすいというご意見でした。

それから、社会教育の方向性です。1番の安部委員の意見では、地域づくりにかかわる課題解決というものと自発的、主体的な取組みとの関連性、これは整理する必要があるだろうというご意見です。それから11番、竹田委員からは、この進め方については行政というよりは住民主体でやっていくことが大事ではないかというご意見でした。それから39番の高尾部会長からは、座学もいいけども、現場で育つということをぜひ視点として入れたほうがいい、というご意見をいただいております。そして40番、門脇委員からは、何を課題にするのかで決まってくるので、何を課題にするか、絞ったほうがいいというご意見でした。

第2回の作業部会では、地域振興部のしまね暮らし推進課の職員から、しまね暮らし推進課が進めている地域振興の事業についての説明もありました。この説明を受けて意見が出たところでございます。

3番目に社会教育と地域振興ということです。ここは、後ほど時間があれば説明しようと思いますけれども、公民館エリアで小さな拠点づくりを進めていこうという事業を県で進めています。この説明がありまして、いろいろと意見が出たところでございます。

4番目の公民館についてです。1番、安部委員からは、公民館でいろいろなことをするけれども、そこで何をやるのか、どうするのかというのは、住民が決めて進めていくという必要があるという意見をいただいております。ただ、全部を公民館でやれと言われるとオーバーワークになるのではないかというご意見でした。それから2番、有馬会長からも、今の体制のままの公民館にいろんな要求をした場合、非常に難しいであろうと。そこで、本当に公民館でいくのであれば、社会教育機能を持った強い公民館をつくっていく必要がある。今の体制のままでやれというのは非常に苦しいのではないかというご意見をいただいております。それから4番、門脇委員からも、公民館をどう捉えるのかによって違ってくるが、職員体制を見ると1人しかいない公民館もあって、最終的に地域に貢献する人づくりを、人をつくるのが社会教育の仕事であるならば、公民館、公民館というけれども、非常に難しいという話がありました。それから、8番、安部委員の意見ですけれども、今、公民館はいろんな施策事業が入っていて、それを2人ないしは3人でやっているということなので、ここは行政がしっかりやるということと言わないと、いろんなものがまざっていくと難しいという話がありました。11番、竹田委員からは、この部会のときに公民館の様子がよくわかったけれども、多様性もあるし、サイズも違う、いろんなレベルの公民館がある時に、社会教育としてどのように持っていったらいいのか、非常に難しいという話がありました。

5番目は、人づくりの話題です。高尾部会長から、人づくりをどう捉えるか意見をいただけないかという投げかけがありました。27番、有馬会長からは、公民館も一つのリーダーであり、そういう人たちの意識が変わる、つまり、リーダーの意識が変わることも大事ではないかという話がありました。有馬会長からは、公共心を持った人、地域をよくしていこうという背後に、人のために、地域のためにという姿勢が大事ではないかというご意見がありました。また、31番ですけれども、リーダーになる人たち、方向づけをする人も大事ではないかという話をいただきました。それを受けて、竹田委員からは、県内で幾

つか先進的な事例があるので、そういう事例についてもぜひ学びたいというご意見をいただいたところです。

6番目は、総動員という言葉でまとめました。高尾部会長から、総動員というのはどのようなイメージなのかと問いかけがあったところ、13番、竹田委員からは、自分たち住民がプレーヤーだということを自覚するという、それから、サービスを受けているということではなくて、ある一定の世代でもなく、家にいる人だけでもない、全ての人というイメージだという話をされました。それから15番、竹田委員の発言ですが、自分たちの地域課題は何かを自分たちで考える、解決も自分たちの知恵とか力でしていくというのをイメージしているという意見がありました。

構成としては36番、高尾部会長のご意見です。今回は社会教育のあり方、大きな方向性をまず一番に出したらどうだろうかということと、島根県の実況については資料編としてつけてもいいのではないかとご意見をいただいております。37番、有馬会長からは、斬新さを出して、あまり今の形式にとらわれずに、ずばっと言ってもいいのではないかないかとご意見をいただいております。公民館だけとか、家庭教育だけという、ある分野に絞るのは苦しいのではないかとご意見もいただいております。49番、安部委員からは、この答申の賞味期限をどう考えるのかという質問がありました。これはいつまで有効なのかということもありましたけども、細かなところを押さえるのではなくて、今回は総論的なものを出したほうがいいのではないかとご意見をいただいております。

それから9番目の課題です。41番、高尾部会長から、課題を絞ってピンポイントでいくのか、もっとベーシックなところを押さえていくのか、というご意見をいただきました。そして42番、竹田委員から、現状から客観的なことは抵抗はないけれども、どうも行政が言う言葉は上から目線になっているので、ここについては表現の仕方は工夫する必要があるという意見がありましたし、また、課題を住民自らが見つけて解決していくということが課題であるので、それはぜひ入れてほしいというご意見をいただいております。

10番目は、形式のことで確認をしたところでございます。53番、安部委員からは、簡単にコピーして、社会教育委員に配れるようなもの、そういうものがあってもいいのではないかと話をさせていただきました。

第1回、第2回の作業部会についての議論の内容について、簡単に説明をさせていただきました。

○有馬会長

ありがとうございました。今のご説明で何か質問等ございますでしょうか。

山本さんのところでは大変だったと思います。2回にわたる作業部会の録音を整理されて、ここまで絞って整理して、説明をしていただいたわけでございます。大変な作業だったと思います。作業部会で出た意見が、断片的って言ったらかおかしいかもしれませんが、伝わってきたのではないかと思います。

この後、どのような答申としてまとめていくかという方向で議論していただくことになるわけですので、そのつもりで今の説明を聞いていただきたかった。

説明された部分について、何かご質問でもありませんか。ここにおられる人は大半が作業部会の委員であり、今日の会議を第3回作業部会という名前をつけてもいいかもしれませんがね。

○竹田委員

第2回の作業部会は、案を見ながらしゃべっていますよね。発言のところだけを聞かれると、おられなかった方はわかるのかなと思いながら伺ったのですが、解説があればお願いします。

○山本 S L

資料10を見ていただけますでしょうか。後ほど高尾部会長さんから提案をしていただきますけども、作業部会で提案させていただく骨子案になります。作業部会では4つの骨子案を提案しました。資料には2つしか骨子案をつけていませんけれども、作業部会のときに事務局案としてお示しをしたものについて、いろいろご意見いただきました。

資料10の2枚目に、全世代（作業部会提案骨子案）とあります。「はじめに」があり、1番に島根県における社会教育の現状と課題を述べています。そして、2番目に今後の島根県における社会教育の方向性ということで、全世代を対象にしたとすれば3つぐらいの方向があるのではないかということでお示しをしたところでした。そして、その2番目の方向性を受けて、行政として、それに付随する施策をつけたという形になっております。もう一つは、総論という形で、これも幅広に捉えたときの例です。こういう案を見ていただきながら議論を進めていただいたということでございます。これ以外に、公民館に絞った

場合の骨子案、家庭教育に絞った場合の骨子案もお示ししましたが、本日の資料としては、全世代を対象にした場合の骨子案と、総論の場合の骨子案について、参考としてつけています。作業部会では、こうしたものをたたき台として議論いただいたということになります。

○有馬会長

竹田委員さん、いいですか、今のような説明で。

○竹田委員

はい。

○有馬会長

佐田尾委員さん、飯庭委員さん、作業部会に出ておられないので、様子がよくわかりませんが、さきほどの説明を聞かれて、どんな感想を持たれましたか。どう思われたのか、感想でもあれば。

○飯庭委員

とても幅広い分野のお話なので、一度に理解はできないのですが、生涯学習から社会教育への進化というところで、それはその深まりというか、幅というか、そういうところの変化を求めていくということですか。

○有馬会長

これは誰の発言でしたか。竹田さん。

○竹田委員

結果的に私が言ったんでしょうか。それまで、話がたくさん出てきました。個人のための学習、学びの場というところから、社会のためのというように広がり、深まりでもあると思うんですけども、そこを表現したいという話をした気がします。

○有馬会長

安部委員さんからも、生涯学習の定義の意味と、それから社会教育というキーワードが

あるわけだけど、それとの違いみたいなことはいつでもどこでも話題になるわけです。一般の人でも、生涯学習という言葉と社会教育という言葉の区別がつかないとか、どう違うんだとかというのは、社会教育委員になられた人も繰り返し繰り返し、ずっと口にされる言葉なんですよ。それは、どなたかがきちんと分かりやすく説明してくださるといいと思います。今は、その生涯学習を重視するという時期を越えて、社会教育を重視するというと、進化と言っていいかどうかわからないけれど、視点が少し動いてるわけですね。その辺を意識した整備が必要ではないかと思います。生涯学習というのは、生まれてから死ぬまで、一生涯学び続けるという非常に大事な面を主張しているわけです。その生涯学習が行政的にずっと進められた段階で、公民館も各行政も、個人の教養や趣味や関心で、自分の好みの勉強を一生涯やり続けるというイメージになり過ぎて、自分のための勉強を進めていくのが生涯学習というイメージになって、人のために役に立つ勉強をしようということとか、社会貢献していこうということにつながりにくい構造になった。生涯学習を重視した時代はね。だから、公民館でも文化講座とか趣味や何かの講座などもたくさんできたりしたけれども、それらが一人一人の個人のための教養だったり、好みがあったり、社会をよくするとか社会貢献するということにつながらなかった。

○飯庭委員

例えば松江市は、生涯学習課が放課後児童クラブや公民館を所管しているということで、生涯学習という文言と社会教育という文言が混ざっている部分があるので、このように進化していくところで示されると、皆さんの意識が変わっていくように思います。そういうところの整理のつけ方もポイントのように感じました。

それと、公民館が今とても大変な立ち位置というのでしょうか。いろいろなことを全て公民館という感じで、私たちもすぐ、地域連携のことは公民館というように窓口を求めていきます。しかし、公民館のありようというのは大変だと思う一方で、コーディネーター的な役割はとても大事なことだと思います。自園は幼保園なのですが、保護者をつないでいく一つの場所提供という役割はできますので、その辺でお互いにできるものを示しながら連携を図っていくといいと感じています。

○佐田尾委員

私もさきほどの説明についていくのがやっとでした。私は江津市に住んでいまして、今

は公民館からコミュニティセンターになっていく中で、さきほどのように総論的なところでまとめてもらったほうがいいと思いながら聞きました。

○有馬会長

江津市では、公民館からコミュニティセンターに変わったということは、住民側にはどのような変化として受けとめられているのでしょうか。

○佐田尾委員

コミュニティセンターになると、自分たちで利益の上がるようなことをしないとイケないというようなことを言われる方が多いです。教育より、そちらの方が出ています。何かしないとイケないとか、何かそんな感じを皆さんがよく会話の中でしておられます。

○有馬会長

ということは、公民館自体は、銭にならないことばかりだったということですか。いやいや、極端だけれども、少しは銭になることをやらないとイケないということですか。

○佐田尾委員

そういう意識が強いということです。人づくりより。

○有馬会長

そのような感が、地域によっては少し出てきてるかもしれません。私に関わっていることで、県社会福祉協議会が行っているくにびき学園という、もともと県が出資していた老人大学、退職した人が入って勉強するものが生涯学習時代にできたんです。その中に陶芸科、園芸科、社会文化科等の4つコースがあって、それぞれ自分が入りたいコースに入って、毎週のように学校のように講義を受けたり、勉強をしたり、作業をしたり、自習をしたりするわけです。それが自分の好みや趣味の延長の勉強になっていたんで、そこへ公的な金を一人一人の趣味のために、教養のためだけに投資してるのは生涯学習の弊害のようなものでもったいないとか、金も公的にも苦しくなっている。

そこで、ここ10年ぐらいで変わってきたのは、くにびき学園を卒業したら、身につけたものを社会に還元していく、社会貢献につなげていくということで、講座の中も地域貢

献のあり方とか仕方とか、そういう勉強も入ってきている。今、勉強してることを卒業したら、地域社会で大いにやろうと。早い話が、剪定を習ったら、それを地域において無料で剪定をする、学校の剪定をする、公園の剪定をするという、社会貢献につなげないといけないということで、それが銭になる仕事です。ある意味では生涯学習から社会教育へという流れの中の一つの形ですが、そればかりがいいとは限らない。一人一人が肥やされるということも非常に大事なことであるし、生涯の生きがいでもあるし、生涯学習というのは大事な点もあるわけで、それを否定してはいけない。しかし、財政難の中で起こった思想みたいなところも感じられて、銭になる、ならないという話も寂しいところもあるけれども感じられる。だから、生涯学習から社会教育への進化というときに、生涯学習を完全に否定してもいけないわけだね。

竹田委員さん、生涯学習から社会教育へということに関して、勝手な話をしてしまったけれど、あなたの方で修正してください。

○安部委員

今のことで最近思ってるのは、なかなか地域における教育の位置づけというか、図式化が自分自身できてなくて、困っています。こういう整理の仕方はあまりよくないかもしれない。片方に学校教育があって、片方に社会教育があって、生涯学習というのはその間を行き来してるというか、例えば人権教育とか同和教育というのは、社会教育としてやらなければいけないことだけれども、それとほぼ同じようなことが自発的に、主体的に、生涯学習として取り組めていければ、それはそれでいいという気がしている。生涯学習といいながら学校教育にずっと歩み寄ってる取組みもあるわけで、生涯学習は地域やその状況によって行ったり来たりする存在として位置づけたほうがいいという気がします。先ほど話があったように、生涯学習から社会教育への進化というの難しい。僕自身は、その辺を整理しておいて、さきほど言ったように生涯学習として取り組めれば、それが一番理想的だし効果も生むと思う。ただ、社会教育として人権教育とか同和教育のように、まだほかにもあるかもしれないけど、それは社会教育として行政が、あるいはもっと具体的に言うと公民館がお世話役というか、その場をつくるということは必要という気はしています。全て生涯学習が社会教育に進化しなければいけないという発想は、どうかなという気はします。

時間潰しをしましたので、竹田委員さん、ひとつよろしく。

○竹田委員

確かに否定するものではあってはいけないと思います。生涯学習の目的が自分も他者も地域も幸せになることとして取り組んでいけるものだといふ感じでしょう。生涯学習の目的の部分で過去よりももっと広く捉えるとか、社会に貢献という意味で捉えたいといふのは進化じゃないですね。

○栗栖委員

私は、生涯学習という言葉をあまり否定的に捉えるのはもったいないと思っています。子どもを取り巻く環境の課題といふのは、まさに大人の課題でもあると。とにかく学ぶということが学校教育で終わるといふイメージがありますが、生涯にわたって私たちは学び続けなければいけません。それは自分自身の教養を高めることでもあるし、地域をよくしていくためにも必要であって、それは、それぞれのワークライフバランスや、それぞれの人たちの生き方にも影響してくると思います。やはり、成人教育が丁寧に、計画を立てられてこなかったということが、生涯学習を非常に狭めてきてしまう結果になったと思っています。何のために学ぶかといふことは、イコール、何のために生きるのかといふことにつながって、その骨太な理念や思いといふのが、生涯学習といふ中には位置づけられるのではないかと思うので、生涯学習か社会教育かといふすみ分けは、違うのではないかと思います。

○有馬会長

安部委員さん、竹田委員さん、栗栖委員さんが、つながって発言された生涯学習と社会教育との関連性、これはお互いに今のご発言があったように、気をつけてといふか、取り扱っていかないけない。それぞれの言葉の定義といふか、今後の推進にかかわって大事な留意点をお話しいただいたように思います。

今日のこの会議の主たる目的は、今後どういう骨組みで答申案をつくっていくのかといふことを中心に議論していきたいといふことです。今お話しいただいたことを大事にしていきながらですけれども、作業部会会長の高尾委員から、作業部会での共通理解事項をまとめかけていらっしゃると思いますので、その辺をお話しいただくことが次の提案の骨子案を考える上でつながってくるといふ思いますので、高尾さんに説明をお願いしましょう。

○高尾委員

部会長を仰せつかって大変荷が重うございまして、うまくまとめ切れるか、なかなか自信がないのですけれど、これまでの議論の一定の流れの中間報告をさせていただきたいと思います。

この問題の核、要はその論点というのは、第1回の作業部会、それから第2回の作業部会への引き継ぎの中で、ある意味、今日の参考資料では5と、資料の8になろうかと思いますが、項目立ての仕方の変化を見ていただきますと、ある程度の問題のくくり方というか、くくる方向性というのがこの間に事務局から示されていると思います。ただ、一方、テーマというのを絞ってはみたけれど、やはり、非常に重要なものが含まれているということで、くくっては広がり、くくっては広がりというようなことが、経緯としてはございます。そういうことをお含み置きいただいて、私から話をさせていただければと思います。

まず、資料9です。有馬先生からご指示がありました作業部会における議論のまとめということで、共通理解事項としてまとめていただきました。共通理解事項というのは、さまざまな論点があって、ほぼ話としてはこういう方向性だろうと、大体、腹合わせといえますか、それができているものもありますけれど。その中でも幅広いものは、最終的なものに回して、いわゆる答申のパッケージというか、形として大体こういう範囲でおさめていくということが必要ではないかという形で示させていただいたということに近いのではないかと理解しております。いわゆる外形的というか、スタイルというか、まずそこを見ていただいて、その中に重要なものをきれいにおさめていくという作業になろうかと思えます。

その1は、分野についてです。これは全体の姿であり、特定の分野に絞らず幅広いものということです。特定の分野というのも、取り組むべき内容、課題ということもありますけれど、どういうところに力点を置いていくかということも幅広く捉えていこうということだと思います。

その2、各論ではなく総論的なもの。公民館の議論のときにも随分ありましたが、公民館が一つの拠点となるのか、それともプレーヤーとなるのか、学校はどうか、住民はどうか、いわゆる親子のかかわりはどうなのかというようなことも含めて、どこかの各論に絞るということではなく、総論的なもので包含できるもの、そういうものを目指したほうがいいのではないかということです。

次の内容です。先ほどから生涯学習との関係で、議論がこの場でも深められたところではございますが、社会教育の重要性を示すということ、社会教育の歴史的な役割とか位置づけ、将来に対する社会教育のあり方、全て含んだ上で、重要性を示すということをまず最初に掲げたところではございます。これは今回の諮問の経緯にもかかわってくると思います。諮問の経緯というのは、いわゆる社会教育の中に地域貢献という視点を入れていくということ。いわゆる地方人口減少社会の中で、地方の社会を維持していくためには、どういう取組みが求められるであろうかという最初の投げかけ、問いかけのところにかかわってくるものだと思います。それが今回のこの取組みの大きなインパクトになって、恐らく成果物として出てくると思いますので、まず社会教育の重要性という言葉でまとめさせていただいておるところです。

次が、課題としてということ。これは、さまざまな形のご意見をいただいておりますが、おおむね地域住民自ら課題を見つけて、自ら解決していくことということを入れる。それが恐らく先ほどの社会教育の重要性の中の一つの柱になるということ。従来から重要とされてるものをそれによって排除するというではありませんが、今回の答申の大きな特徴として、この事柄を一つの柱にするということだと思います。

3番目は、住民一人一人がプレーヤーであるという意識を高めるということ。その住民にどういう意味合いを持たせるかということは、あろうかと思いますが、参加者なのか、リーダーなのか、そういったところも含めて、これから先に詰めていただくことだと思います。ただ、やはり、一人一人全てが主体であると、意識を高めるということだと思います。同じ趣旨であります、みんなで地域づくりにかかわるというものを入れたということ。ということです。

次に構成についてです。これは、竹田委員さんからも再三ございます、表現の仕方が大事であるということ。行政がつくるものというのは、すっきりとまとまってすきのないものになりがちではあるけれど、そうした場合に上から目線になるということで、そうではなくて、いろいろな形で読んでいただけるものということで、安部委員さんからも同様の趣旨のご意見をいただいております。浸透しやすいものであって、できればはっきりとした時間軸というか、そういったものも意識しながらやってはどうかというご意見もいただいておりますが、わかりやすい、イメージのしやすいものにしたい。上から目線にならないようにしたいということ。ということです。

それと、こうした答申の場合、まず、島根県というのはどういう地域であって、どうい

う課題があるということを述べた上で、それに対してこうしたいという形の構成になることが多いのですが、今回の場合は、そうではなくて、まず、社会教育のあり方というのはこうだよと、最初に出してはどうかということです。有馬会長さん、門脇委員さんからも同様のご指摘があったと思います。まず、趣旨について、いわゆる裁判でいうと、主文を先に読むというか、そういう形で、まず、ぼんと出したほうがいいのではないかというご提案がありました。

3番は、斬新さを出すということです。これまでの形式にこだわることはない。これは、全体的な考え方としてはこうであろうということです。

分量についてですが、これは読み易さにつながります。安部委員さんからも意見をいただいております。まず、1枚紙でも十分理解ができるものにする。その後で細かく説明するように誘導していく、そういうスタイルをとってはどうかということでした。

答申のイメージはこういう形で進めてはどうかということが第2回の部会のところまでの議論としてありましたので、報告をさせていただきました。

○有馬会長

作業部会で出た意見を皆さんの共通に了解できることとして整理されたものです。

少ししか時間がとれないと思いますが、これに関して、作業部会の委員の方で、こういう共通理解もあったとかありますか。大体この辺が共通点ですか。よろしいですか。

○竹田委員

この地方創生の実現に向け地域づくりを担う人づくりを進める教育行政のあり方についてというのは、もう変えられないのでしょうか。

○有馬会長

それはこれからの検討です。

○竹田委員

地域貢献の視点を入れていくという話は、内容の1、2のところで、説明のとおりだったと思いますが、市民が生き生きと幸せの実現のために生きていることの結果が地域貢献になるといいというか、地域貢献そのものが目的のような書き方をしないように気をつけ

なくてはいけないと思いましたが。私たちがそういう議論をしたのだと思いますが。

○有馬会長

ありがとうございます。内容のところで、地域貢献の視点が入るといいということがもう少しあってもいいかもしれないということですかね。

それでは、資料10、つまり、私どもの答申をこれから出していく原案を作業部会でもやっていただかないといけないわけですが、その骨組み、答申の骨子、柱立てに関して、たたき台として資料10を出していただいていますので、その説明をしていただいて、さきほどの共通事項と重ねて、作業部会に移していただくための下ごしらえをしたいと思えます。

それでは、資料10の骨子案の説明を、高尾部会長さん、お願いします。

○高尾委員

資料10です。これは、先ほど説明がありましたようにこれまでの骨子案を、2回の部会にかけて、少しスリムにしたものです。肉づけがまだ残っているということも含めて、まず、たたき台のたたき台という形になります。

この表題については、後での議論でよろしいですね。まず、構成です。「はじめに」とあって、これはいわゆる一般的な前置き、前文ということで、今回どういういきさつで答申を出すに至ったかということがまとめられるものだと思います。

大きな柱としては2つ置いております。今なぜ社会教育なのかということで、社会教育のあり方論、重要性、方向性について、まず提案、提言されるということです。社会教育の意義、この中で、先ほどから議論もあります、社会教育と生涯学習、現下におけるその役割についてはどうなのか。特にこれは島根の場合ということも色濃くにじませたほうがいいのではないかと思います。どこでもない島根の社会教育と生涯学習のあり方ということの整理がなされるということです。

次に、人口減少等に伴う持続可能な地域づくりを担う、ここで言うところは、人づくりの重要性ということを書いておくということです。では、どういう人をつくるのかという議論もこの後の議論の中で、ここに表現されていくということです。ここはいわば、人づくりということがポイントとなるところです。

次が、住民自身が地域課題を見つけ、解決していく主体的な取組みであると。これは、

先ほどから説明をさせていただいている部分です。これと両輪となるものですが、市民意識の向上、地域課題解決につながる学びと実践の場で、単なる学びではないということ。実践を伴うものであるということになります。

このあたりのところは、県の施策の具体性と関連づけることが、事務局で整理をされることだと思います。実際に提言するだけじゃなくて、具体的なものにつながっているところが、出てくるのではないかと思います。

大きな柱の2です。社会教育行政の方向性と期待する施策というところで、具体的な話とセットになっています。住民が主体となった地域課題の解決と地域活動の推進、地域課題解決に資する公民館活動の活性化を図るための支援ということで、公民館活動ということをもまずここに掲げてあるということです。

それと、これも部会の中でもかねてから出てきておりますが、誰が主体となるかというときに、社会教育関係団体という大変力強い、力になる団体がある。そのあたりのことをしっかりと位置づけ、活性化を図るための支援を行うべきだという提言になると思います。

次に、学校・家庭・地域が連携・協働した子どもたちへの支援ということで、これは、学校教育からといいますか、そこにフォーカスするというか、そういう提言になると思います。多世代間の交流、つながりの形成、地域ぐるみでの子どもたちを支援する体制づくりということです。

3番目が多様な主体との連携ということで、今日も議論が出かけましたけれど、教育委員会部局と首長部局との連携です。社会教育、地域づくりはどこが主体となるか、社会教育というのはどこが主体となるかというところで、その辺の整理が見えにくいところがありますので、そのあたりについても言及するということです。NPOと企業、民間団体、大学等の連携ということで、いずれも重要な視点でありまして、部会の中でも、企業の役割をきちんと書いた方がいいのではないかと思います。そうすると大学との連携、ここもしっかりと書くべきだという意見もいただいておりますので、具体的なイメージが持てるようなもので書き込もうということになるのではないかと思います。

以後、審議過程、名簿、資料編がつく形になるということです。

○有馬会長

事務局から補足でもあれば、おっしゃってください。

○山本 S L

ありがとうございました。この作業部会の委員さん方全員に見ていただいて、「よし、これでいこう」という了承をまだ得てないものですから、作業部会の委員さんの中でも今日初めて見るという方もおられます。固まったものではありませんので、まずは、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○有馬会長

では、作業部会の皆さんも、第3回目の作業部会だと思って、この骨子案はどうかというところで意見を出してください。今後私どもの答申案というのはこういう骨組みでどうかということがございますので、こういうものを入れたらどうかとか、これは必要ないとか、お願いしたいと思います。しばらくこの骨子案と共通理解事項を見ながら、答申案作成に向かったご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、質問も含めて自由に議論をお願いします。

○門脇委員

私自身は、家庭教育の分野としてここに来ておりますが、頭の中では、先ほどの生涯学習と社会教育の違いということもまだ本当は整理できておりません。生涯学習というのは概念の世界で、かつてフランスのポール・ラングランという人が、ライフ・インテグレイテッド・ラーニングという言葉をつくって、その概念の下に社会教育と学校教育と家庭教育があるというような、これは教育のフィールドですね。フィールドが3つあると、そういうものを頭の中に持ったまま生きております。

ずっと気になっているのは、社会教育委員としてここに来てるけども、家庭教育のことを議論するのは、この県ではどこだろうかということが気になっています。読んでいると、この中に当然、家庭教育が入っているという理解もできますが、言葉の中で、我が国は地域の教育力が下がったとか、家庭の教育力が下がっているとか、学校の教育力が低下しているということが言葉として勝手に動いています。ある会議でそういう言葉を使ったら、学校の先生が、今言われた学校の教育力の低下とは何をもって言ってるのですかと言われて、皆さんが黙ったんですが、現実には言葉だけは動いてるんですね。家庭における教育力の低下という言葉が動いているけれども、では、何をもってそう言っているのか。今の社会における子どもたちのいろいろな問題は、これはおそらく、地域や家庭の教育力の低下

だろうと言っています。それが事実ならば、家庭における教育力を上げるような仕組みがしっかりできれば、今の子どもたちをめぐる自殺、虐待といった問題が解決されるという気がしております。資料10の2番の大きく見出しが3つありまして、これらには、特に2番を見ると、家庭教育が大事だということが謳われているとは思いますが、そこが気になっております。いや、心配しなくてもこうなってるんだよってということがあればと思っただけでございます。

○有馬会長

家庭の教育力の低下という問題は、高度成長期に家庭内暴力をはじめとする青少年や子どもたちの非行などの問題が非常に顕在化してきた段階で、家庭教育に問題があって、家庭が教育力を落としてきているからだということで、そのころから行政が家庭教育のための金を予算化して、施策をうちだすようになったと解釈しています。その頃、県の社会教育課の家庭教育の仕事に20年近く手伝いをした時期があって、それでよく分かっているつもりなんですけれども。

つまり、昭和40年代の後半ぐらいから、高度成長期のひずみのようにして家庭教育の問題が強まってきて、行政が予算化して家庭教育にてこ入れをし始めた時期、というように私は位置づけています。その後、いろいろな形で家庭教育を支援する事業というのがあって、親学という言葉が出てきているように、その都度、家庭教育支援のキーワードは変わりながら、今日まで来ていると思います。それが結局、生涯学習と重なった形でどうなったかという、親は子どもを持ったときから、子どもをどう育てるかということを生涯学習の一環として学んでいかななくてはならない。生涯いろいろな学習の課題が、年齢に応じて、状況の変化に応じて出てくるが、親も生涯学習の一環として、新しい親学を親としての勉強をしなければいけないという理屈で親も勉強したわけですよ、行政によって。これは一定の成果を上げたに違いないと思います。それまでは、おじいさん、おばあさんから、子育てについて経験的に伝えられたことが家庭教育の支援になるという時代だったと思いますが、外からの学識経験者をはじめとする家庭教育をやっている人たちの教育が家庭に届けられるように行政側がしていったという大転換だったと思います。今は、それが行政的にもなかなか難しくなってきたことも含めて、中間にアドバイザーや支援者、親学、親学の進行者を養成して、中間層を育てていきながら、家庭教育を何とか維持していこうというか、普及させていこうという構造に変わってきてるように思うんですよ。

おっしゃるように、家庭教育がきちんとすれば、社会教育のさまざまな問題点はかなり解決してくる面はあると、おっしゃるように思いますので、家庭教育を軽視してはけないと思うんですよね。本当に大事な施策の一端だと思うんですけど。

○門協委員

県教委のほうでは、私が今言ったようなことについては、どのような整理をしておられるのですか。家庭教育と社会教育が、家庭教育は社会教育の中に含まれているという理解でよろしゅうございますか。

○山本 S L

門協委員がおっしゃったように、学校教育と社会教育と家庭教育という分野はあります。社会教育が直接家庭教育をすることはできませんが、家庭教育を支援することはできます。家庭教育にかかわる保護者、親さんたちを支援する、あるいは学ぶ場を設けるということは、社会教育の大事な役割であり、そういう事業も行っているということでございます。

○門協委員

わかりました。ありがとうございます。

○荒木課長

このことについて、私の中の理解は門協委員さんとほぼ同じでございまして、学校教育とそれから社会教育と家庭教育と、それからそれを大きく包む生涯学習というのがあるというふうには考えております。

ただ、県の教育委員会の組織の役割分担として、社会教育と家庭教育と、それから生涯学習を社会教育課が担っているという関係でございまして、学校教育を除くものを社会教育課が担っているという意味で、私どもが家庭教育もいろいろ施策を考えているという関係だと思えます。

○有馬会長

飯庭委員がおっしゃったように、幼児の年代のところでは、家庭教育と学校教育、保育所や幼稚園とかいうものとの統合というか、一緒にやれることが多いわけですけど、小学

校以上になってくると、親が学校に任せてしまって、むしろ学校重視、学校依存になってしまっている。家庭がおろそかになってくるという点は、忙しいことも含めて、社会的な構造になったのではないのでしょうか。それを防ぐために、幼稚園などでも努力しておられることはいっぱいあると思います。小学校や中学校で、学校側が家庭教育を支援するということは薄いですよ。

○山中GL

価値観が多様化し、ライフスタイルも多様化している中、また、そういう中だけれど、女性に社会参加して活躍してください、さらに子どももたくさん産んでください、子どもをしっかり育ててくださいという、そのように並べ立てると、お母さんは大変な状況であると思います。そういう中で、とても子どもを育てられるか、という厳しい状況があるということから国でも、家庭教育ができてないというのではなくて、家庭教育が困難な状況にあるということが言われております。社会参加をして頑張ってもらわないといけないし、ここなら安心して産める、子どももできればたくさん産んでほしい、そのためには、その保護者さんだけが頑張るのではなくて、産めば、みんなが地域の宝として大事にかかわるよ、育てるよということが必要というところに、特に我々の家庭教育支援という点で、保護者さんそのものに学んでいただくという機会の提供、悩み事に対応、相談に乗るような体制をつくるということも一つ大事ですし、それから、子育て世代のお母さん方をみんなで支えるといいでしょうか、そういうことをどう取り組んでいくかということが大事という、大きく2つのことが家庭教育支援では大事だと思っております。

○有馬会長

骨子の中でも、提案の中に、学校・家庭・地域が連携して協働した子どもたちへの支援という表現で柱立てが1つ作っております。その辺で、家庭教育の大事さは、社会教育との関連でにじみ出てもいいのではないかと思います。

家庭教育がテーマになっていますが、答申の中での家庭教育の位置づけは、念頭に置いておく必要があると思いますし、柱の立て方によっては浮いたり、沈んだりするかもしれません。

○高尾委員

よろしいですか。部会から事務局にお願いしている点がございます。今回の答申に関係が深い県の取組み、新年度の事業も含めて、どういうものが動いているのかを参考までにお願いできませんか、ということをお前の部会の際にさせていただきました。

○山中GL

お手元の資料でいきますと、参考資料7がでございます。

県で来年度に向けて考えている事業でございます。そこには、公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業ということで3つの事業の予算要求をしているところでございます。地方創生で外から人がやってくる、移住してやってくる、あるいはUターンのように帰ってくる、そういうことも含めながら、地域を持続可能なものにしていかなければならないということがあります、やはり、住む人がそこで住み続けるということが大事でございます、そのためには、そこで生活しやすいかどうかという生活課題もあると思えますし、頼れる仲間がいるかどうかということもあるでしょうし、安心・安全かどうかということもあるかもしれません。それから、地域で守ってきた宝や価値というものに魅力を感じて誇りを持っているかということもあるかもしれません。そういうことを住民の皆さん方で、学びを通して考えていただいたり、それを機会につながっていただいたり、また、それを守ったり、あるいは生活しやすくするために課題となっていることを解決に向かって動いていただいたり、そういったことを応援しようという取組みでございます。

簡単に申し上げますと、1番目は、公民館ふるさと教育推進事業です。これは中学校区で取り組んでください、公民館等が連携しながら取り組んでくださいというものでございます。例えば、これを通じて、大人の方が地域で大事にしてきたものは何だろうということをお学ぶ、そういう機会をつくってください。対象は子どもたちでも構いません。子どもたちが地域について、学校ではふるさと教育をやっておりますけれども、その延長という格好でも構いません。さらにふるさとについて学ぶ機会を、あるいはそれを伝えていたり、守っていたり、あるいはPRしていったりするような事業を考えてくださいというものでございます。県内の全ての中学校区でこれに取り組んでくださいということで、それに係る事業費を計上しているところでございます。

2つ目が、住んでる方々がここに住み続ける上で課題となっていること、あるいは守っていききたいとか、伝えていききたいとか、そういうことを学びを通じて実践に結びつけていくそのきっかけとなる事業として取り組んでくださいということで掲げている事業でござ

います。

5つのテーマを設けております。若者の地域参画、伝統文化の継承、防災を通じた絆づくり、子育て支援、その他の課題としております。その他の課題もいいですということですから、地域でこのことをという課題があれば何でもいいですよということにはなっております。1つのテーマにつき6館、そして、5つテーマがありますから、6テーマ×5館で30館を選定して、来年度から1館につき60万円程度の事業費を支援させていただきますので、ぜひ取り組んでくださいというものでございます。

単年度で頑張ってみてくださいということにしておりまして、どうしてもまだそういう火もついてないので、火をつけるところからだから、2年目にもっとグレードアップさせたいので、2年継続させてほしいというところがあれば、10館に限っては継続もいいですということにしております。30館のうち10館は継続ですから、20館は単年度終了ということにしております。その次の年度は新規に20館をさらに新しく取り組んで、手を挙げていただくという格好で進めることとしております。

どういったテーマで、どういった姿を目指していくのか、そのためにどんな学びの機会等を提供していくのかということにつきまして、取り組んでいただくところを事前にプレゼン大会のようなものを作って、プランについて発表していただくと思っておりますし、年度の終わりには、どういった成果や課題があったのかということについて報告会を持つと考えております。

それから、3番目は、ふるさと体験活動モデル調査研究事業です。これは子どもたちを対象とした事業でございます。子どもたちがどっぷりと地域の人・もの・ことに触れるような体験というのが、既に今でも、例えば公民館等で通学合宿だとか、あるいは田舎ツーリズム的な取組みとして民泊のような取組みがなされていることと思えますけれども、さらにそれを拡充して、子どもたちがしっかりふるさとに浸るような、そういう体験をぜひやってくださいということでございます。

基本的には、より長期の宿泊で子どもたちに時間的なゆとりを持ってどっぷり浸かることを期待しているものですから、3泊4日以上は最低やってくださいということをお願いしております。既にやっているところは、これを機に、1泊でも長く延ばせないかということを検討してください、あるいはもっと子どもたちの豊かな体験になるように改良してください、そういったものに対して応援させていただきますという事業でございまして、3泊4日以上長期宿泊体験は20万円程度の5か所程度を委託させていただく。

それから、3泊未満というところがございますけども、これは、基本的にはそういった長期の宿泊体験を想定はしておりますけれども、例えばPTAとか、あるいはおやじの会とか、そういった子どもに関わる当事者である保護者さん、任意団体の方が自分たちもこんな体験をふるさとでやってみたい、子どもたちにもさせようというような、そういった取組みを応援して、公民館がバックアップをしてあげてください、相談相手になってあげてくださいということを想定しています。3泊未満ということで、特にそういったPTAとかおやじの会は日ごろ働いておられるので、余り長期になると仕事を休まなければいけないことがあるものですから、モデル的にそれは休日とか連休とか、そういったところも活用しながら取り組んでみてくださいというところでございます。

こういった子どもたちの体験活動については、情報交換するような場がなかなかございませんので、この事業を通じて、私どもが所管しています県立青少年教育施設として、出雲にサン・レイク、それから江津市に少年自然の家があり、そこにも社会教育主事がおりますので、有効なプログラムの相談であったり、あるいは支援体制の相談であったり、あるいは情報交換をするようなフォーラムのような場で県内各地で取り組んでいるものを情報交換をしたり、あるいは研修の場を提供しようと考えている事業でございます。

以上が、来年度へ向けて要求をしている事業でございます。

○有馬会長

この答申案が出ていきますと、さらに再来年度の予算要求にもつながっていく面も出てくるという性格を持っていると思います。今お話があった分には間に合わない、間に合わないと言うとおかしいかもしれませんが、関係はあります。

今のご説明で社会教育課さんが、社会教育行政として、今目指しておられる一端が見えたと思います。そうしたことも念頭に置きながら、今後の社会教育の方向を、私ども提案させていただくということでございます。

このところまでで、骨子案の項目はこれでいいか、もっと盛り込むことはないか、要らないものは、削るべきものはないかとか、そういう点からのご意見があればお願いしたいと思います。

○安部委員

大筋こういう論法でいいと思います。私は提言で期待していることは、一つは、社会教

育の位置づけが明確になるというか、家庭教育、生涯学習、学校教育、そういうことも含めて、社会教育の位置づけが明確になることです。これは今の案からいうと、第1章のところで整理されるべきことかと思います。

それからもう1点、これは作業部会でも出てきたことですが、学校教育の中心となる学校の運営とは異なった手法による意識づけであったり、リーダー養成であったり、社会教育の推進であったりというようなことが提言できたらと思います。話にもあったように、学校と同じ組織、体制、あるいは予算等でやろうと思っても、現実的には非常に厳しいので、もっと違った手法で取り組めるのではないか。そのアイデアというかヒントというのは、会議録の中にもたくさんありますので、そういうの中から拾い上げて整理できたらと思います。

それから3点目は、この提言というのは、社会教育課が云々だけではなくて、県が推し進めているいろいろな事業、具体的に言うと、小さな拠点づくり事業というか、そういうこととも関連があるので、こういう考え方で、こういうことを進めるということは、県のいろいろなこととも、あるいは地域づくりと関係がありますよ、ということ整理して、皆さんにお伝えできたらと思ってます。

期待してるのは、今示されてる見出しを見ただけで、社会教育というのいうのは何か、こういうふうに考えたらいい、おもしろそう、魅力的という見出しに変えていってほしい気がします。見出しだけ読んでもイメージが湧くし、意欲が湧いてくるようなものにできたらと思います。

ただ、今、我々がやってるというか、私はそういうふうに思ってるんですけど、地方創生云々と言われていて、その実現のために、我々は話をしているような錯覚に捉えられるところがある。そうではなくて、本物の豊かさを実感できる地域づくりの基盤となる人材育成はいかにあるべきかのような形で提言できるといいと思います。サブタイトルは、島根における社会教育行政のあり方となっていますけど、隠れているのは、そのあり方の1であって、今後、2とか3とか、ポイントを変えて出てくるべきものだろうと思っています。地方創生の流れがある戦略がどうのこうのと、何というのか、小手先でもないですけども。余り使いたくない言葉ですけども、そういうものではないですというプライドを持ちながら作業ができたらと思います。

○有馬会長

地方創生というキーワードが出てきて、その流れ、その下請のような地域づくりというのではないほうがいいと。本来的な社会教育の正道を主張していきたいと。豊かな地域づくりというのは、地方創生がうたわれる前からの基本的な大事なテーマであると、そういうことでしょうか。

例えば、この柱立てにかかわって、タイトル、柱そのものも、見出しだけでも、おもしろそうだな、大事だなと思うような表現を工夫してほしいという要望がありました。次の作業部会でもその辺の表現を工夫して、安部委員さん自身も考えてくださいますように。ここでもまたアイデアがあればおっしゃっていただきたいと思いますが。

確かに、魅力ある答申案にしたいという点では、今の見出しとか、表現とか書きぶりとかというのは、非常に大事かもしれません。キャッチフレーズとまではいかないにしても、その辺は高尾委員さんも手ぐすね引いて待っておられますので、期待したい。

○竹田委員

安部委員がおっしゃってくださったとおりのことを思っておりました。地方創生という言葉は現政権が言った言葉で、前回の部会の際に安部委員が、5年、10年耐えるものにするのかという発言をされました。私たちは、やはりそういうものに、そういう答申にしたいと思うならば、つくられた新しい言葉を使わずに表現したいと思いましたが、さきほども言いましたが、幸せに生きること、生き生きと生きることの結果に地域貢献や地域づくりがあるのであって、地域づくりのために人がいるのではないと思いますので、従来からの持続可能な地域づくりという言葉はどこかにあってもいいのかもしれないですけど、そのために人を何とかするというのではないということをきちんと、まずタイトルで表現できるといいと思います。

別のことも話したいですけども、2の(2)のところについて、特に部会におられない先生方にぜひご意見をたくさんいただいて、今日は帰れるといいと思っています。この①の多世代間の交流、つながりの形成支援というところが気になっていまして、世代だけじゃなく、多様な人というか、異業種とか、違う意見を持っている、違う属性のある人たちとかかわることが大事だと思っていますので、この世代ではないところの表現で何かいい言葉があるといいと思っています。

○有馬会長

昨夜、いろいろな仕事をしてる人たちが集まったので、異業種間交流と言っていたんですよね。今おっしゃりたいのはそういうことだと思うのですが、その言葉がいいんじゃないかと、世代間交流も大事だけでも、さまざまな属性を持った、属性っていうのはおかしいかもしれないけれど、所属している人たちの間の交流ですかね。その辺も加味してほしいという要望でございましたので、ご検討いただきたいと思います。

○佐田尾委員

江津市は、今年度、キャリア教育の発表をさせていただいて、その中で、やはり子どもがいろいろな職業の人であったり、これは多世代にはなるのですが、高校生と中学生、小学生というつながりがいろいろある中で、世代間交流ではなく、もっと広く捉えたほうが、子どもたちの育ちにはいいと思って、なるほどと思って聞かせていただきました。

○飯庭委員

実際、現場にいますと、多様な方々との出会いがあります。それから、多世代の出会いももちろんあるんですが、結局、人と人をつなぐってところが、やはり一番核になると。ただその場にいるのではなくて、人と人がきちんとつながる時間が持てるという、そのために現場はどんなことができるのか、その辺をすごく考えます。やはり保護者の方の中には孤立してしまう方もいらっしゃるんで、コミュニケーション力、今の若い人は持っているようで、実は持っていない部分が非常に大きいですから、何かのアプリを使わないとつながらないところがあるので、つなぐために現場は何をできるのかということを学級担任とも考えています。そういうところをしっかりと力を入れていかなければいけないと感じています。

○有馬会長

つながるきっかけづくりということですかね。

○安部委員

この間、大橋先生のお話を聞いて、環境による教育というか、幼稚園教育で環境構成というのをもっと大事にして保育教育を行ったらという話があって、社会教育、生涯学習もそのように場づくりというか、環境構成を考えて、中身に何をもち込むかどうかは、まず

そこに来た人が自分たちで考えて、自分たちのやり方でやっていけばいいという、力の入れどころはそこにあるということを感じました。だから、生涯学習、社会教育も環境による教育と考えると、少しは気は楽になるし、おもしろいこともできそうだということ思い出しました。

○有馬会長

人と人がつながるという環境づくりというか、そういう意味での環境だろうと思います。

○高尾委員

今後の議論を進める上で、皆さんのご意見を伺いたいところがあります。先ほどから、地方創生との関係について、いろいろなご意見はありましたが、もっと本来的なもので書くべきだと、僕もそう思います。ただし、戦略と戦術というのは、ある程度上手に使い分けなければいけないところもあると思っています。社会教育が地方創生の戦術に使われることは絶対あってはならないのですけれど、逆に社会教育を維持、発展するために、今この時点で、やはり「てこ」として、レバレッジとして、地方創生を何らかの形でこの答申の中に盛り込むというのも一つの案という気がしております。それを表題の頭につけるかどうかは別にして、やはりそういう形で広く巻き込んでいくというか、関心を高めるという意味では、そのあたりのことも必要ではないかと個人的に思いますが、いかがでしょうか。

○有馬会長

大橋謙策先生を呼んだ八雲アルバホールでの会合のときに、大橋謙策先生の講演の題を「地方創生と社会教育の役割」としました。地方創生という言葉を使ったためにやってきた人たちが200人ぐらいいたと思うんですね、300人のうち。やはり言葉というのは、効果があるんですね。また、それを狙って使うということもあるんですね。高尾委員さんがおっしゃったことには、そういうところも念頭に置かないといけないという。だから、地方創生という言葉を全く使わないでというのは損だというか、そういう面もあるという意識を持ちたいと思うんです。

○安部委員

今の高尾委員の意見に賛成です。ただ、地方創生のためにではなくて、結果的にはそう

いうものにも生きてるんじゃないですか、つながりますよって言う言い方は十分にすべきだと思います。しかし、それが目的ではないということだけはしっかり、私自身は持っておきたいと思います。

○門脇委員

私は、実は余りそこのところはこだわってない人間でして。戦争の終わりのころに、滅私奉公というか、自分を殺して国のためになろうということ、そういう時代がありました。そういうことがあったからいけないんだといって反省をして新しい憲法ができて、教育基本法ができてきたと思っています。ですから、基本的にそうあってはならない、政教分離という言葉もありますし、教育はそうあってはならないことも百も承知ですが、我々が提言をする過程の中で、藤原教育長からも、実は今、県はこういう局面を迎えているということがありました。だから、こういう局面を少し視点に入れた提案があるとうれしいということがあったと思います。我々もそれはいいじゃないかということでここに来ています。

地方創生という言葉が全国に流布してます。それはわかります。地方が大変だからです、みんなが困っているからです。だから、この言葉が何か救いの神のように聞こえるわけです。再生の道がある、創生の道があるはずだという気持ちで皆さんが動いてます。ですから、そういう世の中の流れの中に、我が教育部門も一役担おうじゃないかとかいう視点は当然、あることはいいと思っていますし、そのためだけに教育はないわけですけども、やはりそこは、にらんでいこうとことですね。

私の町でも、各地域の総合戦略ができました。やはり、そのときにもめます。教育をそういう地域振興の具材にするなという言葉もありまして、それはそうだと、もちろん、そのようなつもりはないけれども、やはり教育もこの際、人づくりという世界であるけれども、地域再生という言葉、地域創生という言葉の中で、少しは加味した政策があってもいいのではないかとということがあります。私は基本的なことは承知しているつもりですが、余り警戒心を持って、具材にされてはならないぞということまでは思っていない人間でございます。基本的には、この際は、地域再生に役立つという気持ちです。

○栗栖委員

うまく伝えられるかわからないですけども、地方創生の前に、住民主体とか市民主体の地方創生の実現に向けてという、誰が主語なのかということきちんとタイトルに入れる

といいと思っています。

とかく、県のレベルだと、国のほうを向いて施策を展開しやすいけれども、私たちの住民自治とか、主権者は私たちですという民主主義の問題にもなってきますけれど、そういうところがきちんと社会教育では錨のように埋まっている答申にしたいと思っています。個人一人一人の幸せの集積が地域の幸せになっていくという部分が基本ではありますが、自分さえよければよいということでもない。そもそも人は一人では生きていられない現実があります。そして利己主義ではない、利己主義と個人主義をどうすみ分けて説明するか、それから先ほど門脇さんがおっしゃったように、滅私奉公的な全体主義ではなくて、真に自立した当事者意識を持った人がどうやったらふえていくか、それが社会教育の非常に大事なところだと思います。

少しまた話を広げてしまった意見になってしまって申しわけないのですが、18歳選挙で、主権者教育というのが出てきています。果たして、家庭教育ということの中で、高校生が初めて選挙に行く中で、親世代はそういうところを割合とのんびりしてきた状況もあるかと思いますが、決して偏った政治意識ではなくて、私たちが地域をつくるし、私たちが主権者であるという部分も社会教育で触れていかないと、公民館の戦後の寺中構想などを読むと、そういう部分は抜け落ちてはいけないという、この表現は、非常に難しく、議事録丁寧にしていただきたいと思うんですけど、そういう思いも持っています。

○有馬会長

高尾副会長さん、聞いておきたいことがありますか。

○高尾委員

いろいろな重要な問題が出てきていて、集約するときに、どうしてもこの部分は次にといいことがあろうかと思っています。要は、そういうことが、ご意見としていただけるようであれば、優先順位ではないですが、何かの形でいただくといいと思います。

○有馬会長

この後、作業部会で議論されて、今日も出たような意見を取捨選択する権限を持っていただいて、判断していただければいいのではないかと思います。

私どもが、地域づくりを担う人づくりという、諮問を受けてるわけです。骨のところ

それがあつたわけだ。だから、地域づくりを担う人間を育成する、それが今後、社会教育の重要な役割だ。それをどのようにするかということをお問われているところがあるわけだ。そのところに向かつて議論なり答申が向いてないといけなかつたと思うわけだ。その辺にかかわつて、地域を担う人づくりというのはどういふことなのかといふイメージをお互いが持たないといけなかつたと思います。その辺にかかわつてご意見はないでしょうか。

地域を担う人というのは、自分の家庭だけを担っているだけではだめだということにもなると思います。田舎の人は、結構、地域全体のことを意識しておられる度合いが強いと思います。私が住んでる小さな自治会の人たちを見ていると、やはり自分の家庭だけで精いっぱいみたいなのが色濃いかないと思います。溝掃除をするのも、地域をよくするためにみんなで一緒になつて作業するということですが、そういうことの必要感を感じる素地が市街地に住んでると、弱まっているといふか、そんなことを何でしないといけなかつたみたいなのところさえも出てきている。ある町に住んでいて、町全体をよくするために、町全体を担う人間といふと大変なんだけれども、周りの狭い地域を少しよくしていくために寄与する人間、そういう意識を持った人間を育てることは必要なことだと思つたんですね。できる範囲で身の回りの地域に役立つ、役立つとすといふか、公共心的なものの育成といふのは大事になつてきている。

やはり都市化が進めば進むほど、そういう意識の教育的な必要性は高まっていると思います。それをどうやって育てるかといふ問題は難しいかもしれません。地域を担う人をどうつくっていくかと、私たちは問われているような気がしますが、いかがでしょうか。

○佐田尾委員

自分の学校のことを話させていただきます。跡市小学校は、今年で閉校になります。去年から児童数が5名ということで、鼓笛隊とかも休止ということで去年の運動会は行いません。そうすると、今年度は、閉校ということも聞こえたせいもあつたのか、卒業生が、今、二十四、五になっている看護師をしている女の子なんです、その子が、ぜひ鼓笛隊を復活させたいといふことを去年の運動会が終わつたときに私に言ってきました。その時は、口だけなのかなと思つていましたら、今年度の初めに、「校長先生、本当にあのとき話したことをしてもいいですか」と言ってきました。どうぞと言つたら、本当に自分が卒業生を集めて、20何人集めてくれて鼓笛隊をしてくれたんですね。そのときに、すごく運動会が盛り上がり、地域の人も本当に涙するほど感動してくださつて、一瞬だつたの

ですが、地域が元気になりました。

その女の子を見ていると、何がこの子を駆り立てたのかと思ったら、跡市小学校では、跡市を好きな子に育てるというのをずっと教育目標に掲げていました。何年もそれが掲げられています。ふるさと教育というように、大事だということで今ではどこも取り組んでいます。跡市は、そこをずっとされてきて、公民館でも生涯学習をしたおじいさん、おばあさんがそのまま学校に来て、いろんなことを伝えてくださって、地域で子どもを育てるという素地があったということと、もう一つは、その子自身がジュニアリーダーという子ども会を卒業した人たちがつくっている組織があるんですけど、そこで自分の力量を高めていたっていうのはあるのではないかと考えています。

そのときは、鼓笛隊を復活させることがメインだったんですが、それからだんだん広がっていて、今では、まちづくりにもその卒業生たちが参画して、これからの跡市をどうしようかというところも会議として参加してるんですね。こういうのを地域づくりを担う人づくりというんだと、本当にコンパクトなんですけど、私は今年度1年、そういう姿を見せてもらっています。

○有馬会長

いや、ありがとうございます。いいお話でした。その看護師さんだけでなく、卒業生の子どもたちは、跡市の学校が教育として跡市を愛する子どもを育てただけではなくて、地域が育てたというところが、一つはありますよね。学校と地域と両面から育ちぐあいを見ていかないといけない。

跡市からは、東大に行った子もいるという、小さな学校からね。去年、一昨年かな、東大に行きましたという卒業生がね。東大に行くのがいいという意味ではないけれども、立派な看護師さんがね、鼓笛隊をやるような人たちが育っていくということは地域の力ですよ。すごいなと思います

どうぞ。時間が来てますので、そろそろ終わらなくてはいけないと思っていますが、少し延長しております。

○安部委員

先般、作業部会の終わりにも話しましたがけれども、奥出雲町で、きらり輝く地域づくり交付金事業という、地域の人が、これをやったらおもしろそうだなとか、これをやったら

おもしろい地域になるんじゃないかなということで、申請してもらいます。それを我々が審査して、いい取組みの場合は、最高50万円の助成金を出すというのをやってきています。大体3か年ぐらいいい取組みだったら継続してやろうと思っています。

いわゆる地域のリーダー養成の話が出たときに、私はこのことを思いました。まず、自分たちからアイデアを出して、自分たちでやっていこうという人たちは、そういうリーダーとなる資質能力がある人だろうと思います。先般も県のしまね暮らし推進課から来て話をしてもらいましたが、そういうリーダーが見つかったら、こんな課題解決の仕方とか、こんなコミュニケーション能力を高めるとか、そんな研修をやりますよという話を聞きましたので、このお世話をしていただいた方にそういうプログラムを課していけば、いいリーダーに育っていくのではないかと。学校と同じ形で、指導員をつくらなければいけない、各地域から1人ずつ出してという形で意欲がない人を引っ張り出しても意味がないと思うので、自発的に意欲ある人、アイデアがある人を、こういうことをやりながら、こういうやり方がベストなわけでも何でもないとはいえませんが、まず発掘して、それからその人たちにプログラムを課して行って、より質の高いというか、リーダーに育って行ってもらうと思います。このように実践している、このようにやったらというところじゃなくて、いろんなヒントをもらって、そういうふうにしていきたいという段階のところ、参考にはなりませんけど、関連した話が出ましたので紹介させてもらいました。次の作業部会には配りません。むしろ、小さな拠点づくりの資料等、配ってもらったらいいと思います。

○有馬会長

奥出雲町というのは、そんなに大きな町じゃないですけど、立派な事業をしておられる。こういう中で住民が育っていく、リーダーも育っていく。そういうことが理想ですね。

社会教育の原則ですが、よいリーダーが育っていく環境なり手だてなりをどう考えていくかということと、一人一人みんな住民のレベルが社会に関心を持つ、よい地域づくりをしようという意識を持った住民が隔々まで行き渡る体制をどうつくっていくかという両面があると思うんです。リーダー養成と、みんなを底上げする行政、隔々まで行き渡る行政、教育ということ、両面をいつもにらんでないといけない。

それでは、作業部会が一番負担で、大変でもあるわけです。今日の会がどれだけ役立つかどうかは別として、次の作業部会で頑張ってください、その次の全体会が開かれます

ので、そのときにもご意見をいただくということで、私の進行を終わらせていただこうと思えます。

事務局へお返ししますので、あとお願いします。

○山本 S L

有馬会長、進行ありがとうございました。

骨子案についてご審議いただきまして、細かいところについてはまだありますけれども、ほぼこの形でということで意見をいただきました。いろいろな議論がありましたが、不易と流行といいますか、社会教育として押さえておくべきことと、それから新しい時流に乗ってそれをつなげていく動きと、バランスよく入れていくといいかなと議論を聞いていて思いました。いい意見をたくさんいただいたので、次の作業部会を楽しみにしております。よろしくお願ひいたします。

それでは、スケジュールの確認をさせてください。資料の2を見ていただけますでしょうか。本日が本会議の第2回、2月16日です。既にご案内しましたが、3月9日の第3回の作業部会において、本日ご審議いただきました骨子案に肉づけをしていく、あるいは見出しをつけていく作業になろうかと思えます。その議論を踏まえて、3月23日に、本年度の第3回の会議、これは本年度の最終の会議になります。委員の中には、もしかしたらこの日が都合が悪い方もいらっしゃると思いますが、この日が最も出席が多いものですから、午前10時から12時ということで、会議を設定しております。場所は同じくこの会場です。封筒の中にご案内文を入れておりますので、返事をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

第3回の会議では、答申の肉づけをした形について議論いただいて、それをもとに4月の第4回の作業部会で少し精緻なものにしていただきたいと思います。そして、5月の第1回の本会議で、ほぼこれでいこうということで、意見をいただきまして、6月に教育長を経て教育委員会に答申を提出ということです。答申の提出は、このように会議を開いた形とするのか、あるいは会長さん、部会長さんの出席いただく形など、これは検討させていただければと思っております。6月に第2回会議とありますけれども、これは検討させていただければと考えております。よろしくお願ひをいたします。

なお、本日の議事録については、公開ということでよろしいでしょうか。公開させていただきますので、その前に必ずお送りしますので、よろしくお願ひいたします。

○島田G L

それでは、以上で平成27年度第2回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。